

栲原町農業委員会委員及び 農地利用最適化推進委員の募集要領

令和8年7月19日をもって任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

事項	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人員	5人	5人(担当区域は別紙のとおり)
対象者	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
資格要件	次の要件に該当する者 (1) 町が設置する農業委員会以外の執行機関又は附属機関の委員等でないこと。 (2) 町の職員でないこと。 (3) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。 (4) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。	
応募方法	推薦書または申込書に必要事項を記入し、下記問い合わせ先へ持参または郵送してください。 受付時間 平日の午前8時30分から午後5時15分 郵送期限 5月8日(金) 必着	
募集期間	令和8年4月6日(月)～5月8日(金)	
応募状況の公表	期間終了後ホームページで公表します。	
選考方法	農業委員については栲原町農業委員候補者評価委員会が、農地利用最適化推進委員については栲原町農業委員会が、提出された書類をもとに、推薦を受けた者及び応募した者の評価を行います。(必要に応じて面接を行うことがあります。)	
選考結果の通知	選考結果については、推薦をした者並びに推薦を受けた者及び応募した者の全員に文書で通知します。	
委員の任期	令和 8年7月20日から 令和11年7月19日(3年間)	委嘱を受けた日から農業委員の任期の日まで
報酬(日額)	会長 19,800円 委員 15,400円	委員 15,400円
主な業務	農業委員会としての意思決定 ・ 農地の権利移動の認可および農地転用の審査 ・ 農地等の利用の最適化の推進に関する事務 等	担当区域内における現場活動 ・ 農地利用の集積・集約化のための農地の出し手・受け手へのアプローチ ・ 耕作放棄地の発生防止・解消 ・ 地域の農家等との話し合い 等
問い合わせ先	〒785-0695 高知県高岡郡栲原町栲原1444番地1 栲原町まちづくり産業推進課 農業商工係 ☎0889-65-1250	

地区名	区域(大字)	定員
越知面区	横貝、太田戸、上本村、下本村、井の谷、永野 田野々	1
四万川区	東向、富永、上組、下組、東川、中の川、本も谷 茶や谷、井高、坪野田、文丸、神の山、坂本川 六丁	1
東区	後別当、大蔵谷、梶原、川西路、飯母、太郎川、 神在居、仲洞、豊原、川口、川井	1
西区	松谷、上成、宮野々、広野、竹の藪、上西の川、 下西の川、仲間	1
松原・初瀬区	上折渡、下折渡、影野地、大野地、佐渡、初瀬 本村、仲久保、大向、中平、久保谷、松原、島中 家籠戸	1